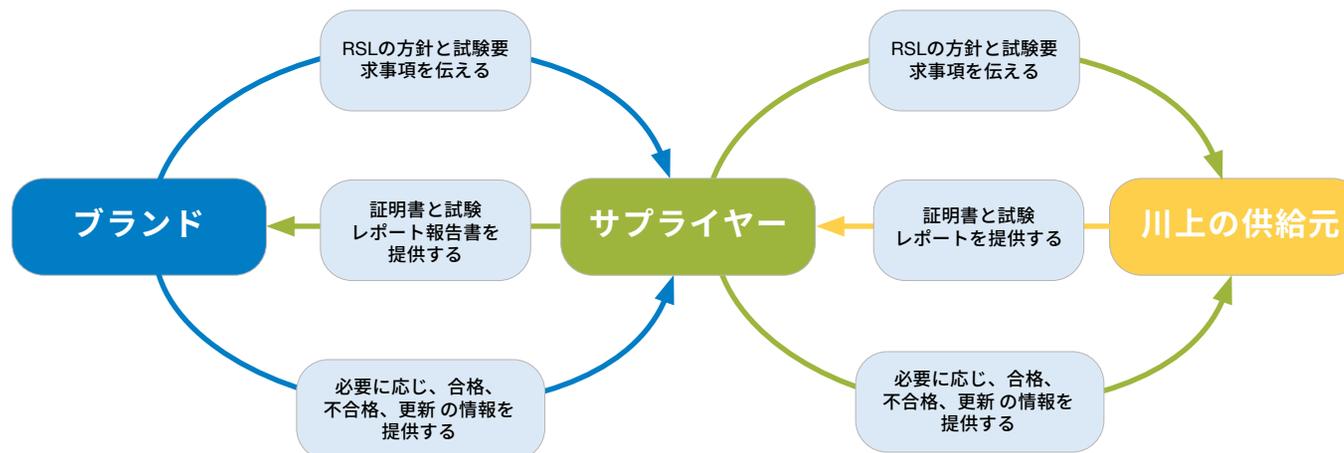


4. サプライチェーンへの教育

堅実なRSL方針を運用するために、図2に、ブランドとサプライチェーンの共同作業について示します。ブランドには、明確な試験方法を含む、RSLに関する要求事項と手順について、契約するサプライヤーを教育する責任があります。理想的には、サプライヤーは、ブランドのRSLに関する要求事項、川上の供給元へ最新の情報を伝達し、サプライチェーン内のすべての関連先に情報を提供し、基準の順守を求めるようにします。

図2 サプライチェーン全体での強固なRSL方針の運用



川上の供給元とのコミュニケーション

AFIRMは、貴社のサプライチェーンに教育を行うために、次のプロセスを提案します。

1 川上の供給元へ、全てのRSLと試験の要求事項を伝える。

全ての下請け会社、アクセサリーのサプライヤー、染色工場、プリント工場、なめし工場、化学品サプライヤーなどが、ブランドのRSLの要求事項を認識し、ブランドの最新のRSLを手元に持っていることを確認してください。

RSL管理や試験プログラムのための戦略をどのように確立していくかについては、付表Aと付表Bを参照してください。

2 信頼できるメーカーの化学物質のみを使用し、使用を奨励する。

良い情報源としては、これらが参考になります。

- Ecological Toxicological Association of Dyestuffs www.etad.com
- bluesign® www.bluesign.com

3 化学品のサプライヤーに、染料と繊維加工助剤の安全データシート (SDS) を提出するよう求める。

SDSは、その材料が制限物質を含んでいるかどうかを知ることの手助けとなる場合があります。

付表Hには、SDSの概要と例が記載されています。

使用している化学物質や、アパレルやフット

4 ウエアのサプライチェーンで制限されている物質が見つかる可能性のある場所を理解するよう努める。

図1と表1、また付表Gには、種々の制限物資が、製造工程のどこで使われるか、より技術的な情報として示されています。

付表Dには、RSLに関する不適合とそれらを修正するために実施される是正処置の例を示しています。